



2025年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社 鶴 弥

代表者名 代表取締役社長 鶴見 哲

(コード番号：5386

東証スタンダード市場・名証メイン市場)

問合せ責任者 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

(TEL. 0569-29-7311)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主様（以下「提案株主」といいます。）より 2025 年 6 月 24 日開催予定の第 58 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領しておりましたが、2025 年 4 月 30 日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容及び理由

(1) 株主様 2 名（連名）による提案

※提案株主は個人株主様であるため、提案株主の名称・氏名の開示は控えさせていただきます。

(2) 議題

剰余金の処分の件

(3) 議案の要領及び提案の理由

別紙に記載のとおりです。なお、形式的な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を原文のまま記載したものであります。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

剰余金の処分（年間配当金を一株当たり 16 円とする）の件

[意見]

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

[理由]

当社はかねてより、粘土瓦業界の中で最新の生産技術を保持し、高い生産力と競争力を、継続的に保ちながら成長を続けていくために、設備の更新や新工場の建設等を、慎重かつ大胆に実行していく必要性を認識しております。

また、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのための内部留保を考慮しつつ、業績に応じた適正で安定的な配当を継続的に行うことを当社の利益配分の基本的な考え方としております。

この基本方針を元に、当事業年度の業績および財務状況から総合的に判断して、当期末配当を決定しております。

当社の主要な事業である粘土瓦製造販売業では、収入に季節変動や手形慣習があり、また非定期的な設備メンテナンス等に備えるため、適切に当座資金を確保しておく必要があり、現状の手元現預金に必要な以上の余資はないと考えております。

以上のことから、配当につきましては、基本的に当期の利益状況をベースとした利益剰余金を原資として配当を行ってまいります。このため、2025年4月30日発表の2025年3月期決算短信〔日本基準〕（非連結）に記載のとおり、当事業年度においては、当期純利益 121 百万円（一株当たり当期純利益 16.01 円）を原資として、年間 12 円の配当（配当性向 74.9%）とさせて頂く予定です。

なお、当事業年度の年間配当金を一株当たり 16 円とした場合、配当性向は 99.9%となります。

以上より、今回の本株主提案は、当社の株主還元方針および今後の資金の活用方針と合致しておらず、当社のさらなる中長期的な企業価値向上に寄与するとは考えにくいと判断するものであります。

また、株主還元の指標である純資産配当率（DOE）につきましては、決算短信〔日本基準〕（非連結）表紙の 2. 配当の状況に記載のとおりでございます。

当社は、主要な事業の特性上、財務諸表上の固定資産（特に土地）の占める割合が高く、また鋼材（設備資材）や人件費の高騰によって今後の設備の更新や新工場の建設等に必要な資金が増加傾向にあることから、現時点で当期の利益状況をベースとした利益剰余金を原資として配当を行う方針に変更ございません。

以 上

<別紙>本株主提案の内容

形式的な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を原文のまま記載したものであります。

1 提案する議題

剰余金の処分の件

2 提案の内容

第 58 期の期末剰余金の配当として、1 株当たり 16 円（中間と期末の合計）を配当する。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 16 円

総額は剰余金の配当の対象となる株式数に金 16 円を乗じた金額

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の翌営業日

3 提案の理由

当社は、2002 年に東京証券取引所に上場を果たしました。その後、1 株当たり 900 円前後の価額で、150 万株の公募を行い財務基盤を強化しました。公募後も長期的な経営方針により、瓦業界の需要が減少を続ける環境の中、前々期を除き、着実に利益を積み上げてきました。自己資本は、公募前の 7,269 百万円が 2024 年 12 月末の 12,135 百万円に増加しました。また、第 38 期に 75 億円を超えていた借入金は、13 億円にまで減少しました。さらに、今期の土地売却代金を借入金の返済にまわせば、無借金に近づく見込みです。

一方、公募後の株価は、1 株当たり 830 円を最高に低位で推移し、現在は、400 円を下回り、東証の問題提起した PBR1 倍割れどころか、その 1/4 の 0.25 さえ未達です。

会社だけが、裕福になり、株主は見捨てられてきました。

株価が適正に評価されない要因の一つに配当があると考えられます。

公募当時の 15 円であった 1 株当たりの配当が、直近では、2022 年は 10 円、2023 年は 4 円、2024 年は 5 円でした。なお、2025 年の配当見込みは 14 円です。

会社の利益に従って、配当を決めるという配当性向に対して、会社の資産に従って配当を決めるという DOE（自己資本配当率）があります。

配当性向を目安にすると、純利益は、年度による変動が大きく、配当金額が安定しません。一方、DOE の元となる株主資本は、株主が出資した資本にこれまで蓄積した利益剰余金を加えたストックであるため、変動が少なく、より安定的に還元することができます。

昨年来、中部企業では、日本特殊陶業(DOE 4%を下限)、中部鋼板(DOE 3.5%をメド)、中部飼料(DOE 3%を安定的に上回ることを目標)などとした割安な株価を改善する資本政策が広がってきました。中部企業の自己資本比率の高さがこれを可能にしています。当社の自己資本比率も 75%と高く、このような割安な株価を改善する資本政策の実行が十分に可能ですし、当社はこのような資本政策を実行しなければならない状況にあります。

今回、ご提案させていただく年間配当 1 株あたり 16 円は、DOE 1%にほぼ該当します。当社の利益率は、日本特殊陶業などの超優良企業には、かないません。従って、長期的にみた当社の利益水準

から年間配当は、DOE 1%を下限とすることを提案いたします。定期預金の金利が1%に近づいてきた環境で、DOE 1%は、最低限の目標値といえます。決して高い要求ではないことをご理解ください。

この配当政策により配当が安定します。その結果、株価が見直されると考えています。このことも株主還元に寄与します。

以上です。